



2026年4月27日

各 位

会 社 名 イリソ電子工業株式会社
 代 表 者 の 代表取締役社長 鈴木 仁
 役 職 氏 名
 (コード番号:6908)
 取 締 役
 問 い 合 わ せ 先 執 行 役 員 大浦 信一郎
 管 理 本 部 長
 電 話 番 号 045-478-3111 (代表)

第三者委員会設置及び2026年3月期決算発表の延期に関するお知らせ

当社は、2026年4月27日開催の取締役会において、下記の通り、当社と利害関係を有しない外部の弁護士が委員長を務め、その他外部専門家の委員で構成される第三者委員会の設置を決議いたしましたので、お知らせいたします。

同時に、2026年5月8日に発表を予定しておりました2026年3月期の決算発表を延期することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

株主、投資家の皆様、お取引先をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 第三者委員会設置の経緯及び趣旨

この度、当社海外子会社において、不適切な金銭の交付などの疑い(以下、「本件」)が発覚しました。

当社は、独立した立場から、本件に係る事実関係及び本件と類似する事案の有無を確認し、また、調査で判明した事実関係を踏まえた原因分析・再発防止策等に関する提言を受けることを目的として、2026年4月27日に開催された当社取締役会において、外部の独立した専門家による「第三者委員会」の設置を決議いたしました。

この第三者委員会は、日本弁護士連合会が策定した、「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に基づくものです。

2. 第三者委員会の目的

- (1) 本件の事実関係の解明
- (2) 本件に類似する事案の有無の確認
- (3) 本件及び類似事案による連結財務諸表への影響の有無及び影響額の検討
- (4) 本件及び類似事案が生じた原因の分析と再発防止策の提言
- (5) その他、第三者委員会が必要と認めた事項

3. 第三者委員会の構成(敬称略)

| | | | |
|-----|-------|-------|-----------------------------------|
| 委員長 | 松山 遙 | 弁護士 | 日比谷パーク法律事務所 |
| 委 員 | 山田 和彦 | 弁護士 | 中村・角田・松本法律事務所 |
| 委 員 | 藤田 大介 | 公認会計士 | 株式会社KPMG Forensic & Risk Advisory |

4. 業績に与える影響について

業績に与える影響は現時点では未定ではありますが、判明次第、速やかにお知らせいたします。

5. 今後の対応について

当社は、第三者委員会による調査に最大限の協力をしてまいります。また、第三者委員会による調査が完了次第、調査結果については、速やかにお知らせいたします。

6. 2026年3月期決算発表の延期

2026年3月期決算発表（決算短信）は、当初2026年5月8日を予定しておりましたが、事実関係の調査及び決算数値の確定作業には一定の時間を要することから、同日での公表を延期することになりました。今後の公表予定日は決定次第、速やかにお知らせいたします。

以上